

2012
1.15 No.159

福祉もりおか

社会福祉法人 盛岡市社会福祉協議会

盛岡市若園町2-2 盛岡市総合福祉センター
TEL:019(651)1000 FAX:019(622)4999
http://www.morioka-shakyo.or.jp/



新年のご挨拶



社会福祉法人
盛岡市社会福祉協議会
会長 桑島 博

謹んで年始のご挨拶を申し上げます。

市民の皆様には、新しい年をお健やかに迎えることと存じます。日頃から本会の運営並びに事業推進にあたり温かいご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年3月11日に発生した東日本大震災から早10カ月を過ぎましたが、沿岸被災地の方々には旧年中のご心労に対し心からご慰労申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

本会では、昨年の7月初めから宮古市川井におきまして、盛岡市から運営委託を受けて、被災地で支援活動を行うボランティアの活動拠点施設「盛岡市かわいキャンプ」を運営しているところでございます。これまで、日本国内はもとより、海外からも多くの方が駆けつけ、支援をいただいております。

現在、被災地では、災害支援から復興支援へと活動の内容が日々変わってきておりますが、まだまだ多くの時間と労力が必要なことに変わりありません。これから多くの方々のご支援をお願い申し上げます。

さて、社会福祉を取り巻く環境は経済不況により一層厳しさを増してきておりますが、本会では誰もが地域で安心して暮らすことができるまちづくりという使命を達成するため、昨年見直しを行いました地域福祉活動計画に基づき盛岡市や各関係団体、市民の方々と連携を図りながら、今年も皆さま方と一緒に地域福祉の向上に取り組んで参りたいと存じます。今後とも温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、この新しい年が皆さま方のご健康と被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

盛岡市かわいキャンプ 宿泊利用5,000人を突破!

— まだまだボランティア募集中です —

昨年7月6日の開設以来、多くの方々にご利用いただき、12月9日で盛岡市かわいキャンプの宿泊利用者が延べ5,000人を突破しました。

震災発生から10カ月が経過し、ボランティアニーズも開設当初とは変化し、支援内容もイベント支援などソフト的なものの占める割合が増えてきていますが、がれき撤去などハード的な支援がまったく無くなってはおりません。復興への道のりは、まだまだ遠いと言わざるを得ませんが、日々変わっていく町の様子を見ると、確実に復興に向けて動き出していることが感じられます。

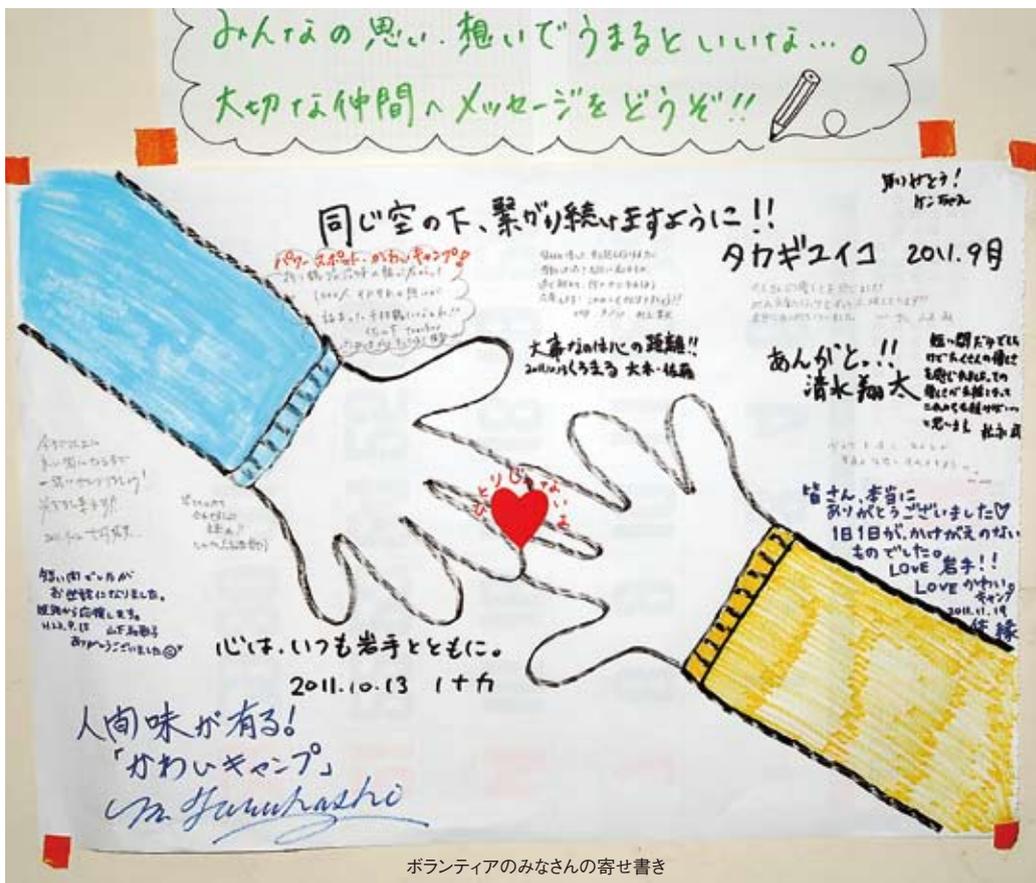
これからも、被災地の復興支援のため、盛岡市民の方々を始め全国のボランティアの皆さんのご協力をお願いします。

盛岡市かわいキャンプ

<http://www.morioka-shakyo.or.jp/kawai/kawaiweb.html>
施設の設備の確認や、利用申込書のダウンロードができます。

ブログ「かわいキャンプ日誌」

<http://blog.canpan.info/kawaicamp/>
活動の様子や、日々の施設内での出来事を見ることができます。



ボランティアのみなさんの寄せ書き

❄️ 雪かきボランティアを派遣します ❄️

盛岡市社会福祉協議会では、個人や団体ボランティアの協力をいただきながら、ひとり暮らしの高齢の方や身体に障がいのある方の世帯に対して、除雪ボランティアの派遣を行う福祉除雪を実施しています。

■利用できる世帯 ひとり暮らし等の高齢の方や身体に障がいのある方の世帯

■利用できる地域 無償で活動できる地域が限られているため、ボランティアを派遣できない場合があります。

また、除雪を行う日時などはボランティアの活動可能時間等により調整させていただきますので、あらかじめご承知おきください。

■除雪範囲 主に玄関から道路まで等、日常生活に必要最低限の範囲

問い合わせ、申し込み先:盛岡市社会福祉協議会地域福祉課

TEL 651-1000



写真は昨シーズンの雪かきボランティア活動の様子

盛岡市老人芸能大会

市内の60歳以上の方々による芸能大会を開催します。

日時:平成23年2月16日(木)
正午から

※盛岡市老人クラブ大会終了後

場所:岩手県民会館大ホール
内容:踊り、合唱、フォークダンスなど

問い合わせ:盛岡市社会福祉協議会
地域福祉課
TEL 651-1000



昨年度の大会の様子

「地域福祉活動計画」中間年度見直し

地域内住民の良好な交流と相互の支え合いによるまちづくり

今後5年間の地域福祉活動の取り組み

盛岡市社会福祉協議会では、平成19年1月に「地域内住民の良好な交流と相互の支え合いによるまちづくり」を基本理念とする地域福祉活動計画を策定しました。

この計画は平成18年度から27年度までの10年間の計画とし、4年経過ごとに評価を加え、見直しをすることとしており、平成23年3月に見直しを行い、今後5年間の社会福祉協議会を含めた民間事業者や住民自身が展開する地域福祉活動の取り組みをまとめました。

この見直し計画は、盛岡市の策定した地域福祉計画（平成21年中間年度見直し）と、地域福祉の推進という共通目的のもとに役割を分担しています。計画の重点活動は次のとおりです。

1.地域福祉活動の支援

地区福祉推進会や町内会・自治会単位で行われる、地域住民の主体的な参加による「テーマ型（解決すべき内容）」の福祉活動に対して、行政や関係団体との連携や支援を強化しながら活動事例の多様化を図ります。

- (1)モデル地区の活動紹介
- (2)実践地区の拡大・活動事例の多様化

活動事例

- ① ふれあい・いきいきサロン活動
- ② 地域支え合いマップ作成・活用活動
- ③ 地域のボランティア活動紹介や介護保険事業者、NPO等との協働
- ④ 見守り活動（ICT（情報通信技術）を活用した高齢者安否確認事業）
- ⑤ 地域除雪活動
- ⑥ 地区の地域福祉活動計画の策定支援（モデル地区活動事例紹介含む）
- ⑦ 福祉推進教育活動（キャップハンディ体験、情報提供）など

2.ボランティア活動の推進

盛岡市社会福祉協議会では、盛岡市ボランティアセンター機能を十分に発揮し、ひとりでも多くの市民の方々や民間企業の方がボランティア活動に参加できるよう必要な情報の提供や支援を行うとともに、災害時に対応するボランティアを養成するなど、コーディネート機能の充実を図ります。

重点活動

- ① ボランティアに関する相談、情報の提供
- ② ボランティア講座等の開催によるボランティアの育成
- ③ ボランティアニーズとのマッチング
- ④ 災害、除雪ボランティアの組織化
- ⑤ 緊急時、災害時の助け合いネットワークづくり

3.地域住民による交流の場づくり、支え合いづくりへの支援

地域社会の主人公は、そこに暮らす子供から高齢者等の地域住民です。住民が人間としての尊厳をもって暮らすことができる地域社会は、国や他人がつくってくれるものではありません。地域に住む住民自らが、主体的に人間らしい暮らしを求め、福祉のまちづくり、暮らしづくりを行う地域福祉活動の支援を行います。

重点活動

- ① ふれあい・いきいきサロンの設置・運営支援によるサロンの拡大
- ② 地域支え合いマップ作成・活用支援による、地域支え合い活動の推進
- ③ ふれあい・いきいきサロンや地域支え合いマップに関する勉強会・研修会の開催
- ④ 日ごろの見守り活動や災害時における支え合い活動による支援体制整備への支援

4.情報の発信

盛岡市社会福祉協議会が直接関与している地域福祉活動やボランティア活動だけでなく、他の福祉団体や住民が進めている地域福祉に関わる活動を含めて、できる限り地域で求めている情報を収集し市民の方々に伝え、地域の各種行事やボランティア活動への参加を促し、住民の交流と支え合いのまちづくりを推進します。

また、マスメディアの活用を図り、広く情報を発信します。

地域福祉の推進と活動計画の充実に向けて

盛岡市社会福祉協議会では、「地域福祉活動計画見直し検討委員会」における議論を通して、これまでの「社協自身の活動計画」にとどまらず、地区福祉推進会や福祉関係団体等の活動指針となる計画であるととらえています。

地区福祉推進会や福祉団体、住民等がこの計画に掲げている4つの重点活動を念頭にそれぞれの活動を展開することにより、これらの活動が有機的に結ばれ、盛岡市における地域福祉が一層充実するのではないかと考えています。

盛岡市社会福祉協議会では、この計画を広く紹介するとともに、支え合いづくりの活動や支援を積み上げ、その中から見出せる成果と課題について検討し、この計画の進行管理を進めます。

*盛岡市社会福祉協議会地域福祉活動計画「中間年度見直し概要版」はホームページでもご覧になれます。 <http://www.morioka-shakyo.or.jp/>

進学を季節をひかえて 教育支援資金を貸し付けしています

低所得世帯の方を対象に高校、短期大学、大学及び高等専門学校の学費等の貸し付けを行います。

貸付対象となる世帯

低所得世帯（生活保護基準×1.7倍以下の世帯収入）であること。就学者（借受人）の他に同居する生計中心者が連帯借受人となるのが条件です。ただし、多額の債務がある場合は、連帯保証人を必要とする場合があります。

なお、他制度（日本学生支援機構など）による貸付が可能な場合は、対象となりません。また、母子寡婦世帯の方は、同様の修学資金（母子福祉資金貸付制度）がありますので、盛岡市保健福祉部児童福祉課（電話626-7511）へご相談ください。

※就学支度費については、他貸付制度に同等の資金がない場合は貸し付けできます。

申請から決定となるまでに約1ヶ月間かかります。

貸付内容

- ・貸付限度額
 - 教育支援費 高校（月35,000円以内）、高等専門学校（月60,000円以内）、短大（月60,000円以内）、大学（月65,000円以内）
 - 就学支度費 500,000円以内
- ・償還期間 20年以内
- ・貸付利息 無利子
- ・相談先 盛岡市社会福祉協議会 在宅福祉課 TEL 651-1000
盛岡市社会福祉協議会 玉山支所 TEL 683-2743



真如苑東北本部様から ご寄付をいただきました

真如苑東北本部様から「社会福祉に役立ててください」と盛岡市社会福祉協議会に50万円のご寄付をいただきました（12月20日）。

桑島博会長は「毎年、ありがとうございます。大切にに使わせていただきます」とお礼を述べ、盛岡市社会福祉協議会からの感謝状を贈呈しました。



歳末たすけあい演芸会実行委員会様から ご寄付をいただきました

盛岡市歳末たすけあい演芸会実行委員会様から、去る12月16日に開催された演芸会の会場から入場者から寄せられた募金671,459円が盛岡市共同募金委員会に寄付されました（12月20日）。

この演芸会は、共同募金会が行う歳末たすけあい運動に賛同して毎年開催されています。





もっとひろがれ ボランティアの輪

宮古市の仮設住宅でサロンボランティア 盛岡市ボランティア連絡協議会

盛岡市ボランティア連絡協議会(通称「ボラ連」)では、昨年11月26日と12月3日、宮古市の仮設住宅談話室でサロンボランティアを行いました。

宮古市のボラ連から「何か技術を持った、参加者と一緒に活動できるボランティアを」という希望があり、参加を募ったところ10の団体と個人の災害ボランティアの方から申し出がありました(1回目27人、2回目24人参加)。

サロンボランティアは4ヶ所の談話室で行い、それぞれの所で複数のイベントを同時進行。そちのコーナーではお茶飲みをし、こちのコーナーでは子どもたちに読み聞かせを



クリスマスカードづくり

するといった活動を行い、お年寄りから子どもたちまで参加しました。何をするか話し合ってホットケーキづくりに取り組んだグループもあります。また、クリスマスカードづくりに

取り組んだ子どもたちは、自分たちのカードだけでなく同じ仮設住宅に住む隣り近所の人のおんまでつくるほど熱中しました。抹茶をたてるコーナーでは参加者から自分もやってみたいと希望があり、やってもらったところ「ホットした」とほほえんでいました。仮設住宅の皆さんも自分で何かをしたい、という気持ちになっていることが感じられました。



お茶のみ会

参加した子どもからは別れ際に「今度はいつ来るの?」と聞かれて継続しなければという思いを強くしました。

今回のようにボラ連の人たちが連れ立って同じところで活動するのはこれまであまり例がありませんでした。後日のことですが、これまでは音楽テープを使用していた手話グループが、歌唱ボランティアと一緒に手話の歌を披露するコラボレーションも生まれたということです。

宮古市のボラ連との連携のきざしも見えています。冬になって県外ボランティアが少なくなり、地元の人による活動がより多く必要になってきています。これを機会にボラ連としても、各団体と横の連携をとりながら被災者の皆さんが本当に求めていることに対して息の長い活動を続けていきたいと思っています。

盛岡市ボランティア連絡協議会

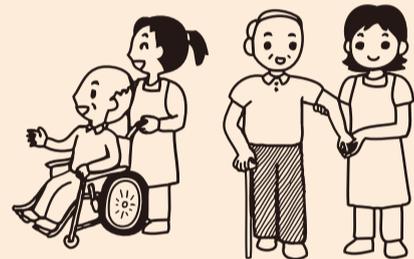
会長 工藤 宏行さん
電話 651-1000
会員 9,740名

ボランティア募集

第35回市長杯争奪 身障者ボウリング大会 ボランティア募集

3月11日に開催される市長杯争奪ボウリング大会に協力いただけるボランティアを募集します。

日時：平成24年3月11日
午前9時から
場所：ビッグハウススーパーレーン
(津志田1-1-10)
内容：競技補助(車いす移動補助、ボール渡し補助)
申込先：盛岡市社会福祉協議会地域福祉課(651-1000)へ2月29日までに申し込みください。



玉山区 婦人チャリティーショー

毎年恒例の玉山区婦人チャリティーショー(玉山区女性団体協議会主催)が、12月4日(日)市市民文化会館姫神ホールで行われました。バンドの演奏に始まり、唄や踊りなど23の演目が披露されました。

今年度は被災地の復興支援を願い、ふるさとを想う気持ちや情景が思い浮かぶような演目、また個性豊かな演目に観客は引き込まれ、観客からの拍手で会場が一体となった一日でした。

このチャリティーショーは、福祉活動の一環で毎年12月に行われており、益金170,000円は社会福祉協議会と歳末たすけあい運動に寄付されました。



ふれあい交流福祉茶会

11月6日、盛岡茶道協会のご協力により、ふれあい交流福祉茶会を杜陵老人福祉センターで開催しました。

この交流は、盛岡市民福祉茶会に参加する高齢者と児童がお茶会を通して世代間の交流を図ることを目的として開催しました。城南小学校、大慈寺小学校、中野小学校、仙北小学校、松園小学校の児童8名が参加して、お茶を一緒に味わいながら高齢者に対する敬愛と、茶道から礼について学びました。

参加した児童からは、「お茶わんのつかいかたが分かった」「お年寄りやいろいろな人とふれあえた」などの感想が聞かれました。



45団体が参加し、 歳末たすけあい演芸会



12月16日、歳末たすけあい演芸会が岩手県民会館大ホールで開催されました。

この催しは、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者、重度の障がいがある方、母子・父子家庭の方々を励まそうと歳末たすけあい運動に賛同して毎年開催されて

います。主催は、盛岡地区更正保護女性の会、盛岡市退職女性教職員の会、盛岡市地域女性団体協議会、盛岡市母子寡婦福祉協会。

今年は45団体が参加し、踊りやコーラスなど華やかなステージをくりひろげました。

なお、会場では募金活動が行われ、寄せられた募金671,459円は歳末たすけあい運動に寄付されました。

サンタさんがきたよ! 巻堀児童館クリスマス会

巻堀児童館(幼児12名、学童25名)で、12月21日、クリスマス会が行われました。

パティシエに扮した子どもたちがクリームや果物などで思い思いにケーキをデコレーション。中には途中でクリームをペロっとする子も。

ツリーやキャンドルで装飾したパーティー会場にサンタさんが現れると、みんな大歓声。サンタさんに質問したり一緒に唄ったり、そして一人ひとり大きな靴下に入ったプレゼントをもって大喜びでした。



社協特別賛助会員 ありがとうございます

次の法人・事業所様から社協特別賛助会員としてご支援いただきました。
(平成23年10月22日～平成23年12月13日現在まで)

有限会社範古堂

スーパーオートバックス盛岡南

まごころ

盛岡市社会福祉協議会の事業活動資金として次の方々からご寄付をいただきました。ご協力に感謝し、ご報告申し上げます。平成23年10月29日～12月26日現在

- 一般寄付
 - 社会福祉のために
 - ゴルフサークルきらく会 62,942円
 - 都南芸能協会 100,000円
 - 西青山二丁目老人クラブ「さつき会」 18,520円
 - 吉田太陽歌謡会 15,000円
 - 女声合唱コーロ・シユプール 10,000円
 - 岩手県曹洞宗青年会 40,521円
 - 江戸千家岩手小白会 50,000円
 - 玉山区女性団体協議会 100,000円
 - 真如苑東北本部 500,000円
 - 智田医院 院長 智田総徳 200,000円
 - 総合福祉センター補修準備積立預金のために
 - NPO法人うれし野こども図書室 36,000円
- 物品寄付
 - 東日本大震災復興支援のために
 - 匿名・・・タオル1箱、歯ブラシ6箱、歯みがきリンス49箱、コットン17箱、ウェットティッシュ6箱、清浄綿9箱、子供用おむつ32箱、からだふき26箱、生理用ナプキン36箱、大人用おむつ15箱、カイロ1箱、ハンドジェル6箱
 - 匿名・・・マスク114箱、ソックス80箱、消毒液1箱、歯ブラシ3箱、パンツ1箱、ミルク12箱、梅干3箱、けんちん汁10箱
 - 高齢者福祉のために
 - 曹洞宗第一教区寺族会 タオルケット、シーツ等176点
 - 匿名 フェイスタオル50点

雪かきボランティア募集

盛岡市社会福祉協議会では、降雪時に除雪ができずに困っているひとり暮らし等の高齢の方や身体に障がいのある方の世帯の除雪にご協力いただける個人・団体ボランティアを募集しています。

活動期間：平成23年12月1日～平成24年3月31日
派遣方法：除雪の依頼があった際に、その都度事務局から連絡します。

用具など：除雪に必要な道具等は各自準備をお願いします。

問い合わせ、申し込み先：盛岡市社会福祉協議会地域福祉課 TEL 651-1000



社会福祉協議会の相談窓口

＜相談電話 651-1000＞

《高齢者無料職業紹介所》

求 職：働く能力と意欲のある高齢の方に職業を紹介します。

登録できる方 おおむね65歳以上の方

求 人：病院の付添いや家事の手伝い、草取り、庭木の手入れなど、人材を派遣します。派遣は有料となります。料金は仕事の内容により異なります。

相談日時：月～金曜日 午前8時30分～午後5時（国民の休日、年末年始を除きます）

《結婚相談所》

幸せな結婚を望んでいる方のために、結婚相談所を開設しています。

相談内容：結婚についての相談を受けます。

希望される条件を満たした方または希望される条件に近い方をご紹介します。

相談日：月・水曜日 午前10時～午後4時（国民の休日、年末年始を除きます）

《心配ごと相談所》

市民の皆さんが抱える日常生活的な生活の悩み、家族問題など様々な相談をお聴きし、解決へのアドバイスをします。

相談日：月～金曜日 午前10時～午後4時（国民の休日、年末年始を除きます）

《人権・相続相談》

司法書士による人権、相続等に関わる相談を行います。

相談日時：1月20日（金）午前10時～午後4時

2月17日（金）午前10時～午後4時

場 所：盛岡市役所都南総合支所（津志田14-37-2）

問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会在宅福祉課 TEL 651-1000

《人権・生活相談》

人権、生活に関する相談を受けます。

相談日時：2月8日（水）午前10時～午後3時

3月14日（水）午前10時～午後3時

場 所：盛岡市玉山総合福祉センター（玉山区渋民字泉田360）

問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会玉山支所 TEL 683-2743

相続相談・登記相談

盛岡市社会福祉協議会玉山支所では、司法書士による相続相談・登記相談を行います。（予約制）

日 時：平成24年2月2日（木）午前10時～午後3時

場 所：盛岡市玉山総合福祉センター（玉山区渋民字泉田360 盛岡市玉山総合事務所隣接）

定 員：8名（定員に達し次第締め切り）

相談時間：1人30分以内

予 約 先：盛岡市社会福祉協議会玉山支所 TEL 683-2743

福祉もりおか広告募集

盛岡市社会福祉協議会では「福祉もりおか」への広告掲載企業を募集しています。

- ・年5回発行
- ・盛岡市内全戸配布（一部回覧）
- ・発行部数 1回約125,200部
- ・広告料（1回）50,000円（縦64mm×横243mm）
- ・申し込み・問い合わせ 盛岡市社会福祉協議会 TEL 651-1000



催し案内 2月～3月

第35回市長杯争奪身障者ボウリング大会

身体に障がいのある盛岡市民を対象に、ボウリング大会を開催します。

日 時：平成24年3月11日（日）午前10時～

場 所：ビッグハウススーパーレーン（津志田1-1-10）

参加費：500円（ゲーム代、昼食代含む）

内 容：2ゲームトータルにより総合優勝のほか、障がい別に表彰

申し込み先：2月29日（水）までに、盛岡市身体障害者

スポーツ推進協議会（小野時雄方）TEL/FAX622-6507、または盛岡市身体障害者協議会へお申し込みください。

TEL 651-3336（火、木、金 10時～13時）



前年度の大会の様子

第2回ボランティア情報交換会

ボランティア活動をしている方、ボランティア活動に興味を持っている方の情報交換会を開催します。どなたでも参加できます。

日 時：2月21日（火）午後6時30分～午後8時30分

場 所：盛岡市総合福祉センター（若園町2-2）

内 容：講演、ボランティア活動に関する情報交換

申し込み先：2月14日（火）までに、盛岡市社会福祉協議会地域福祉課（TEL 651-1000）へお申し込みください。

“家族介護者リフレッシュ旅行”参加者募集

3月2日（金）に「第3回家族介護者リフレッシュ旅行」（日帰り）を開催します。毎日ご家族の介護で頑張っている皆さん、一息入れてみませんか？

参加対象：盛岡市内にお住まいの寝たきり高齢者や身体に重度の障がいのあるご家族をご家庭で介護されている方

※募集方法等については、「広報もりおか」2月1日号に掲載されます。

問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会在宅福祉課 TEL 651-1000

おでかけ送迎サービス

盛岡市社会福祉協議会では、一般の交通機関を利用できない高齢者の方などを対象に無料でリフト付車両を運行しています。通院やリハビリなどで外出する際にご利用ください。

利用対象者：在宅で車いすを利用している方、寝たきりの方

利用回数：月2回まで

問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会在宅福祉課（TEL651-1000）または盛岡市社会福祉協議会玉山支所（TEL683-2743）。なお、利用の際は、家族等の付き添いをお願いします。

◎おでかけ送迎サービスの運転ボランティアを募集しています。普通自動車免許をお持ちの方で、年齢は65歳までです。

運転車両：トヨタハイエース、ニッサンセレナ、ダイハツアトレー

時 間：平日の午前9時～12時30分または午後1時30分～4時

問い合わせ：盛岡市社会福祉協議会在宅福祉課 TEL 651-1000

ホームヘルパー募集

盛岡市社会福祉協議会では、ヘルパーステーションで働くホームヘルパーを募集します。

募集職種：ホームヘルパー

必要資格：ホームヘルパー2級以上または介護福祉士資格

雇用形態：非常勤（時給1,200円～）

募集人数：若干名

勤 務 地：① 盛岡駅西口ヘルパーステーション（盛岡駅西通1丁目2-2）

② 月が丘ヘルパーステーション（月が丘3丁目7-5）

問い合わせ：盛岡駅西口ヘルパーステーション TEL 653-3013

月が丘ヘルパーステーション TEL 645-5125

在宅用福祉用具の貸出

盛岡市社会福祉協議会では、在宅で使用する各種福祉用具を無料で貸し出しています。利用できる方：在宅の高齢者や障がいのある方で、生活用具を必要とする方。

ただし、介護保険制度による福祉用具の貸与が利用できる方を除きます。

貸出用具：ベッド、マット、エアマット、車いす

貸出期間：ベッド、マット、エアマットは必要な期間利用できますが、3カ月ごと更新手続きが必要です。

また、車いすは最長3カ月で、1カ月ごとに更新手続きが必要です。

申し込み先：盛岡市社会福祉協議会在宅福祉課 TEL 651-1000

車いす乗車福祉車両(ぶらっとキャブ)をご利用ください

盛岡市社会福祉協議会では、歩行が困難な高齢者や車いす使用者の方の外出を支援するため、車いす同乗福祉車両の貸出しをしています。

利用対象者：市内在住の高齢者、障がい者等で車いすを使用される方

利用日時：年末年始、祝祭日を除く午前9時～午後5時

利用回数：月3回まで

利用料：無料

申し込み先：盛岡市社会福祉協議会在宅福祉課 TEL 651-1000



編集後記

6年前に、阪神大震災の経験を経て大災害時の備えとして石油ストーブ（反射式・対流式）を用意しなければ、とこの紙面で申し上げていましたが、まさかこのような大震災になるとは思いませんでした。現在、当会では復興に向け継続した支援活動を行っております。今までご協力くださいましたボランティアの方々から感謝申し上げます。ありがとうございました。まだまだ、復興に向けて時間がかかります。ご理解、ご支援をよろしくお願い申し上げます。(C)